

TDB

TDB電子認証サービスType A説明書

電子政府・電子自治体対応「電子証明書」



■ サービスの説明

01. TDB電子認証サービスTypeAについて	3
02. 本サービスをご利用いただく際の手順	4
03. 本サービスのご利用にあたって	5
04. パソコンに必要な要件	6
05. お申込みからお受取りまで	7
06. お申込み方法	8
07. お申込みに必要なとなる書類	9
08. TDB電子証明書TypeA利用申込画面	10
09. 利用申込画面の入力ポイント	11
10. TDB電子証明書TypeA利用申込書見本	12
11. TDB電子証明書TypeA在職証明書見本	13
12. お申込み後に送付されるもの	14
13. ICカードのお受取り方法	15
14. PINについて	17
15. ICカードリーダーについて	18
16. 有効期間、価格、ご請求など	19
17. 残存期間割引制度について	20
18. ICカードの失効申請について	21
19. ICカードの有効期間満了時の対応について	22
20. お問い合わせ先	22

■ ご参考

21. インターネットでのリスクを防ぐ	23
22. PKIの仕組み	24
23. 電子署名	25
24. 電子証明書と認証局	26
25. 電子署名法について	27

最新情報はホームページにてご確認ください。

01

TDB電子認証サービス TypeAについて

株式会社帝国データバンク（以下、TDB）は、官公庁・自治体のIT化推進、電子商取引の進展などを目的として、安全性と汎用性を兼ね備えた電子証明書を発行するサービス「TDB 電子認証サービスTypeA」（以下、本サービス）を提供します。

本サービスは、平成13年4月1日付で施行された「電子署名及び認証業務に関する法律」（以下、電子署名法）で定められた特定認証業務の認定制度に基づき、国の認定を受けております。

本サービスの発行する電子証明書は「電子入札コアシステム」、および「政府電子調達（GEPS）」に対応しており、官公庁・地方自治体・独立行政法人などが実施する電子入札において利用することができます。

また、税金の申告・納税では「国税庁長官の定める電子証明書」として、法人税や消費税などの申告・納税をインターネット上から行う、「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」や、地方税の申告・申請・納税などをインターネット上から行う、「地方税ポータルシステム（eLTAX）」、そして「e-文書法（通称）」*において紙文書のスキャナ保存に必要な電子証明書としても利用することができます。

その他にも、本サービスの発行する電子証明書は BtoG だけではなく、BtoB の工事請負契約等の電子契約においても利用可能であり、今後も利用範囲を拡大予定です。

本サービスは、法人などに所属する個人に対して電子証明書を発行します。お客さまは、電子入札などの際、利用者が間違いなく本人であることを証明するために電子証明書を利用します。

電子証明書は IC カードに格納してご提供します。

なお平成28年12月から、電子証明書に「法人番号」の格納を開始しました。

法人番号により全ての企業が一意に特定されることで、官公庁・地方自治体は同番号を活用したシステム連携が可能となります。

入札参加資格者も、発注機関（官公庁・自治体）ごとに提出していた紙資料の削減が期待されます。帝国データバンクは、法人番号の利活用を進めることで、民間企業のコスト削減（公的書類取得費用・郵送費用・人件費など）、および行政機関における業務効率化に寄与していきます。

本サービスは、上記のとおり電子署名法に基づく特定認証業務の認定を受けたサービスです。サービスのお申込み、ご利用に際しお客さまにご理解いただかなければならない事項がございます。

以下、詳細は本説明書をお読みいただき、ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

* 「e-文書法（通称）」：「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律」および「同法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の2つ。

02

本サービスをご利用いただく際の手順

本サービスをご利用いただくために、お客さまに行っていただく手順の概要は以下の通りです。

1	本サービスを利用するために必要な事項を確認します。 また、必要書類をあらかじめ用意しておきます（申込情報をTDBホームページから入力する際に参照します）。	5、6、9 ページ
2	本サービス利用規約に同意し、TDBホームページの『TDB 電子証明書 TypeA 利用申込』フォームにて申込情報を入力し印刷して『TDB 電子証明書 TypeA 利用申込書』を作成します。 また必要に応じてICカードリーダの申込書を同様に作成します。	8~13、18 ページ
3	必要書類を上記②で作成した利用申込書とともに申込書類一式として封緘後、本認証局宛郵送もしくはTDB各窓口にて提出します。	9 ページ
4	最寄りの郵便局から『本人限定受取郵便物到着のお知らせ』が届きます。本人確認資料を持参の上、郵便局に出向き、ICカードを受取ります。受取代人を指定している場合のみ、代人による受取りも可能です。	15、16 ページ
5	お申込者のご自宅に書留郵便にて『ICカード用PIN通知書』が届きます。	17 ページ
6	TDB ホームページからソフトウェアをダウンロードし、パソコンにインストールし、ICカードリーダを接続します。	14 ページ
7	ICカードをICカードリーダに差込み、ICカードが使用可能か、また格納されている電子証明書がお申込み時の情報と一致しているかを確認します。	14 ページ
8	上記⑦が確認できたら、『TDB 電子証明書 TypeA 受領書』を本認証局に送信します。	7、14 ページ
9	TDBから請求書が届きますので、銀行もしくは郵便局にて商品代金を振り込みます。	19 ページ

03

本サービスのご利用にあたって

本サービスをご利用いただくには、以下のものが必要となります。

- ① TDB電子証明書TypeA(ICカード)
- ② ICカードリーダー
- ③ パソコン(必要な要件は次ページをご参照ください)



TDB電子証明書TypeA(ICカード)



ICカードリーダー
USB接続タイプ



04

パソコンに必要な要件

パソコンに必要な要件は以下の表のとおりです。

以下の動作要件を満たせない場合、動作に支障が生じたり、処理速度が低下する可能性があります。

※自作機はサポート対象外です。メーカー製パソコンをご利用ください。

※ WindowsXP、Windows Vista は、Microsoft社のサポートが終了しているため、動作保証対象外です。

※アップグレードOS (Windows XP⇒7など) は、動作保証対象外です。

※ MacintoshのBootcampは動作保証対象外です。

※ 他社のICカードと弊社のICカードを1台のパソコンで使用することはできません。

※ Hyper-Vやシンククライアント等の仮想OS環境は動作保証対象外です。

項目	仕様
パソコン本体	以下日本語版OSのいずれかをサポートしているPC/AT互換機(DOS/V)
	Windows 7 Home Premium SP1/Professional SP1 (32bit/64bit) Windows 8.1 エディションなし/Pro (32bit/64bit) Windows 10 Home/Pro (32bit/64bit)
ブラウザ	Internet Explorer 11 (32bit版)
CPU	CoreDuo 1.6GHz 同等以上推奨
メモリ	1.0GB以上推奨
HDD	Cドライブに1.0GB以上の空き容量
ユーザ名 ドメイン名	半角英数であること。 電子入札コアシステムを採用した電子入札システムをご利用の場合、パソコンのユーザ名やドメイン名に2バイト文字(漢字など)は使用できません。
解像度	1024×768 (XGA以上)
インターネット回線	ADSL以上を推奨
インターフェイス	ICカードリーダを接続するためには、利用可能なUSBポートが1つ必要です。

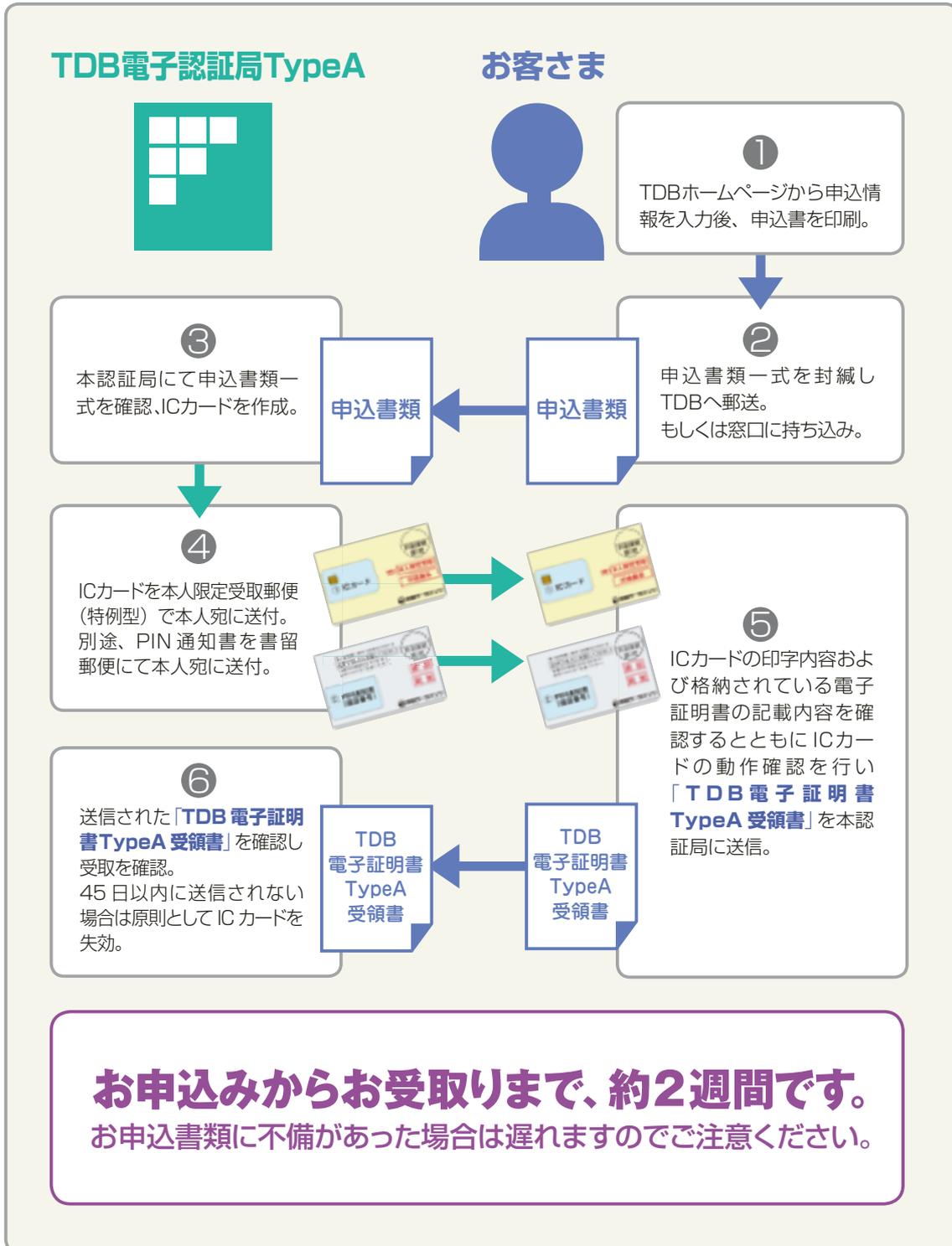


※他のソフトウェアが電子入札システムに影響する場合がありますので電子入札のための専用パソコンをご用意いただくことを推奨いたします。また、障害時の対応として予備の電子入札環境を設定されることも推奨いたします。

※上記は2017年4月時点になります。最新のパソコン要件につきましては、TDBホームページを参照ください。

05

お申込みからお受取りまで



06

お申込み方法

『ICカードの利用申込者について』

ICカードの利用申込者（カードの名義人）は、入札発注機関や申請・申告受付機関、用途によって制限がある場合がありますので、事前に発注機関等へご確認のうえ、お間違いのないようお申込みください。

例) 企業代表者または入札・契約権限の委任を受けた方の名義のICカードが必要、など。



※ICカードは注文生産品のため、発行後のキャンセル、返金、交換（初期不良を除く）はお受けできませんので、予めご了承ください。

『お申込み手順』

お申込みの手順は以下の通りです。

なお、『TDB電子認証サービスTypeA利用規約』および『TDB電子認証サービスTypeA運用規程』（TDBホームページ参照）を必ずお読みいただき、ご承認のうえお申込みください。

1



「利用申込者個人の住民票」「利用申込者個人の印鑑登録証明書」「所属組織代表印の印鑑証明書」「登記事項証明書（商業登記簿謄本）」をご準備ください。（P9 参照）
ご準備ができましたら、TDB ホームページへアクセスしてください。
ホームページアドレス <http://www.tdb.co.jp/typeA/>

2



「お申込み」より申込種類をご確認のうえ「利用申込書作成画面へ進む」ボタンを押します。①でご準備いただいた書類をもとに、「TDB電子証明書TypeA利用申込」フォームに申込情報をご入力ください。ご入力終了後、「TDB電子証明書TypeA利用申込書」と「在職証明書」を印刷します。

3



TDB電子証明書TypeA利用申込書と在職証明書を捺印し、必要書類とともに封緘します（利用規約は同封いただく必要はありません）。

4



申込書類一式をご提出ください。（P9参照）

07

お申込みに必要となる書類

TDBホームページの「TDB電子証明書TypeA利用申込」フォームにて申込情報を入力し印刷した『TDB電子証明書TypeA利用申込書』、および『在職証明書』（下表1および2）に捺印後、下表の3～6の書類（全て原本、コピーは不可）とともに封緘して、書留郵便にて本認証局までご郵送いただくか、全国のTDB各事業所窓口にてご提出ください（下表のチェック欄は、お申込み時の確認用としてご利用ください）。同一企業から複数の利用申込者でICカードをお申込みの場合、必要書類は利用申込者の人数分必要です。

	書類種別	注意点	チェック
1	TDB電子証明書TypeA利用申込書	TDBホームページにて申込情報を入力後、印刷して利用申込者個人の実印を捺印 ※必要に応じて届出印を捺印	<input type="checkbox"/>
2	在職証明書	『TDB電子証明書TypeA利用申込書』と同時に印刷後、所属組織代表印を捺印 ※利用申込者が所属組織の代表者の場合も必要 ※個人事業者の場合は、代表者個人の実印を捺印	<input type="checkbox"/>
3	利用申込者個人の住民票	発行日より3ヵ月以内のもの	<input type="checkbox"/>
4	利用申込者個人の印鑑登録証明書	発行日より3ヵ月以内のもの	<input type="checkbox"/>
5	所属組織代表印の印鑑証明書	発行日より3ヵ月以内のもの ※利用申込者が所属組織の代表者の場合も必要 ※個人事業者の場合は代表者個人の印鑑登録証明書	<input type="checkbox"/>
6	登記事項証明書（商業登記簿謄本）	発行日より3ヵ月以内のもの ※商業登記をしていない場合、税務署への開業届、所得税の青色申告申請書の表紙等、当該の個人事業者が事業を行っていることを証明できる資料（公的機関の印および屋号・住所・氏名の記載のあるもの）にて代替	<input type="checkbox"/>

《届出印について》

『TDB電子証明書TypeA利用申込書』の届出印欄に捺印して登録いただいた場合、以下の申請手続きに実印のほか届出印もご利用いただけます（届出印の登録が不要な場合は、空欄としてください）。

① TDB電子証明書TypeA受領書用紙のご提出（「TypeA受領書送信ツール」を使用し、インターネット上で送信できなかった場合） ② 電子証明書失効申請書（利用者請求）等のご提出

また、各申請手続きの訂正印としてもご利用いただけます。

届出印には、利用申込者個人の実印以外の印（浸透印や三文判などの既製印以外）をご使用ください。

《公的書類の有効期間について》

住民票などの公的書類は、発行日から3ヵ月以内に本認証局に到着したものを有効としております。例えば、書類の発行日が8月1日の場合、10月31日までに本認証局に到着したものが有効となります。郵便事情により到着が若干遅れることがありますので、発行日に余裕をもってお申込みいただくようお願いいたします。

《書類送付方法》

【郵送による申込】申込書類一式を書留郵便にて以下の送付先にお送りください。なお、申込書類一式については信書として扱うため、郵便以外での方法（宅配便等）では受付できませんのでご注意ください。郵便以外の方法でお送りいただいた場合には申込書類一式を受付けずにご返却いたします。

〒107-8680 東京都港区南青山2-5-20

株式会社帝国データバンク TDB電子認証局TypeA 宛

【TDB窓口による申込】申込書類一式は必ず封緘してお持ちください。

受付時間 10:00～16:00（土日、祝祭日、年末年始12月30日～1月4日を除く）

弊社の窓口の詳細につきましては、ホームページ（<http://www.tdb.co.jp/>）にてご確認ください。

08

TDB電子証明書TypeA
利用申込画面

Internet Explorerのアドレスに以下を入力してください。
<http://www.tdb.co.jp/typeA/>

The image displays two screenshots of the TDB website's Type A digital certificate application page. The top screenshot shows the main page with a navigation menu on the left and a central banner for 'TDB電子証明書 TypeA'. A red circle highlights the 'TypeA' link in the top navigation bar. A red arrow points from this link to a second screenshot of the application page. In the second screenshot, two buttons at the bottom are circled in red: 'TypeA電子証明書申請' (Type A Digital Certificate Application) and 'TypeA電子証明書更新' (Type A Digital Certificate Renewal).

09

利用申込画面の入力ポイント

ICカードお申込内容

① ICカード有効期間	2年版、3年版、4年版、5年版から1種類のみお選びください。
② ICカード申込枚数	必要枚数を入力してください。

ICカード申込者（名義人）の情報

③ 氏名（漢字）	ICカード申込者の氏名を住民票の記載どおりに入力してください。 ※住民票に記載されている文字が入力できない場合、必ず事前にヘルプデスクまでご連絡ください。 ※外国国籍の方はTDBホームページの注意事項を必ずご確認ください。
④ 氏名（フリガナ）	全角カタカナで入力してください。 ※外国国籍の方はTDBホームページの注意事項を必ずご確認ください。
⑤ 住民票記載住所（漢字）	住民票の記載どおりに、都道府県をプルダウンで選択し、市区町村郡以下は全角で入力してください。（本籍地、勤務先住所ではありません） ※「番」、「番地」、「番地の」は全て区別して入力してください。「大字」、「字」も必ず入力してください。ビル名の記載がある場合、必ず入力してください。
⑥ 住民票記載住所 格納確認チェック	電子証明書に自宅住所ローマ字を記載する場合のみチェックしてください。 ※電子証明書発行後に住所の格納有無を変更することはできません。 ※自宅住所ローマ字の格納については、TypeA ホームページ【よくある質問・お問合せ】-【Q10 その他】をご参照ください。
*上記⑥でチェックをつけた場合のみ ⑦ 住民票記載住所（フリガナ）	全角カタカナで入力してください。
⑧ 生年月日	住民票でご確認のうえ、元号、生年月日をプルダウンで該当するものを選択してください。

ICカード受取代人の情報

⑨ 氏名（漢字）	受取代人が郵便局でICカード（本人限定受取郵便・特例型）受取時に、身分証明書での本人確認が必要です。お持ちの身分証明書に記載の氏名・住所を入力してください。
⑩ 住所（漢字）	

ICカード申込者（名義人）が所属する企業の情報

⑪ 商業登記済みチェック	商業登記をしていない場合に限り、チェックを外してください。
*上記⑪でチェックをつけた場合のみ ⑫ 法人番号	国税庁より発番されている13桁の法人番号を入力してください。
*上記⑫で法人番号を入力した場合は参照不要です ⑬ 所属組織名－漢字	事業確認資料に記載されている屋号と一致するように全角で入力してください。 ※支店・営業所名等は入力しないでください。※「・」(中点)は省略せずに入力してください。
⑭ 所属組織名－フリガナ	法人格を含めず、全角カタカナで入力してください。 ※「・」(中点)は入力しないでください。
*上記⑫で法人番号を入力した場合は参照不要です ⑮ 登記面所在地－本店住所（漢字）	事業確認資料の住所と一致するように全角で入力してください。 ※「番」、「番地」、「番地の」、「地割」は全て区別して入力してください。「大字」、「字」も必ず入力してください。 ※建物名も略さず入力してください。
⑯ 代表者名（漢字）	所属組織の代表者氏名を入力してください。※支店長・営業所長名ではありません。
⑰ 代表者名（フリガナ）	全角カタカナで入力してください。

ご連絡先・ご請求先

⑱ 事業所名・支店名 担当部署名・所在地 申込担当者名・連絡先	弊社からのお知らせや、お申込み書類に不備があった場合のご連絡先、またICカード料金のご請求先となります。ICカードの名義人と同一企業のご担当部門、ご担当者様を入力してください。
⑲ メールアドレス	無料のメールマガジンや入札公告情報のほか、お申込みに関するお問合せや重要なお知らせ等をさせていただく際に使用いたします。 希望されない場合は、チェックをはずしてください。

ご利用用途アンケート

⑳ アンケート	差し支えなければアンケートにお答えください。
---------	------------------------

10

TDB電子証明書TypeA 利用申込書見本

※住民票記載住所(格納確認)でチェックをしない場合の見本です。

TDB電子証明書TypeA利用申込書

私(ICカード申込者)は、電子署名において利用するTDB電子証明書TypeA(ICカード)を取得したいので、「TDB電子認証サービスTypeA利用規約」に同意し、「TDB電子認証サービスTypeA運用規程」を遵守することを約束した上で、2017年7月18日に申込みます。

受付番号

20170718012

個人の特出印(注1)

届出印

申込者個人の加印(注2)

実印

・本申込書の内容に記載開示していただくことがあります。
 (注1)届出印には、申込者の特出印の捺印は必須です。特出印にその印影を捺印していただく印鑑(既製印(浸透印・三文判)による捺印は受け付けられません。)
 (注2)捺印していただく印鑑・本申込書にご記入いただいた各欄案内送付を行う目的です。

ご本人のみが使用できる印鑑を押印ください。
 既製印(浸透印・三文判)による捺印は受け付けられません。
 ※会社代表印は届けられません。

ご本人の印鑑登録証明書の印影と同じ実印を押印ください。

【ICカード申込内容】			
有効期間	5年版(約4年10ヵ月: 1,765日)		
ICカード申込枚数	2枚		
【ICカード申込者の情報】			
氏名	(姓)帝国 (名)太郎		
	(姓)テイコク (名)タロウ		
	(姓)Teikoku (名)Taro		
住所	〒107-8680 東京都 港区南青山二丁目5番地20 ※電子証明書への住民票住所ローマ字の格納不要		
生年月日	昭和33年 3月 3日		
【ICカード受取代理人の情報】			
氏名	(姓)帝国 (名)次郎		
住所	東京都 港区南青山二丁目5番地20		
【ICカード申込者が所属する企業の情報】			
法人番号	7010401018377		
所属組織名 (商号または名称)	商業登記済み 株式会社帝国テクノツール アイコクテクノグループ		
代表者名	(姓)志水 (名)和正 (姓)シメズ (名)カズマサ		
【ご連絡先・ご請求先】 弊社からお知らせなどをさせていただきます際のご連絡先および、ご請求させていただきます際の請求書送付先となります。			
事業所名・支店名	本社	担当部署名	営業企画部
所在地	〒107-8680 東京都 港区南青山二丁目5番地20		
申込担当者名	(姓)藤原 (名)一郎 (姓)フジハラ (名)イチロウ		
連絡先電話番号	0357753134	連絡先FAX番号	0357753128
メールアドレス	certinfo@mail.tdb.co.jp		
【専任記入欄】			
事業所コード	担当者コード/担当者名	会員コード(企業コード+セクションコード)	

〒107-8680 東京都港区南青山2-5-20
TEL 0370-011999

11

TDB電子証明書TypeA
在職証明書見本

在職証明書

株式会社帝国データバンク 御中

表記について、下記の者は弊社に在職していることを証明いたします。

2017年7月18日

法人番号 7010401018377

株式会社帝国テクノツール

東京都 港区南青山二丁目5番地20

代表者 志水 和正

法務局に登録している会社代表印を押印ください。
個人事業主等で会社代表印がない場合は、代表者個人の実印を押印ください。

所属組織代表印(注)

代表印

記

在職者情報

郵便番号	107 - 8680
住所	東京都 港区南青山二丁目5番地20
氏名	帝国 太郎

弊社は、本在職証明書において株式会社帝国データバンクとサービス利用契約を結びます。また、弊社は「TDB電子認証サービスTypeA利用規約(以下、利用規約という)」と「TDB電子認証サービスTypeA運用規程(以下、CPSという)」に定められた規則に従うとともに、弊社の義務としてICカードの申込者が利用規約、CPSを遵守して本サービスを利用するよう管理します。

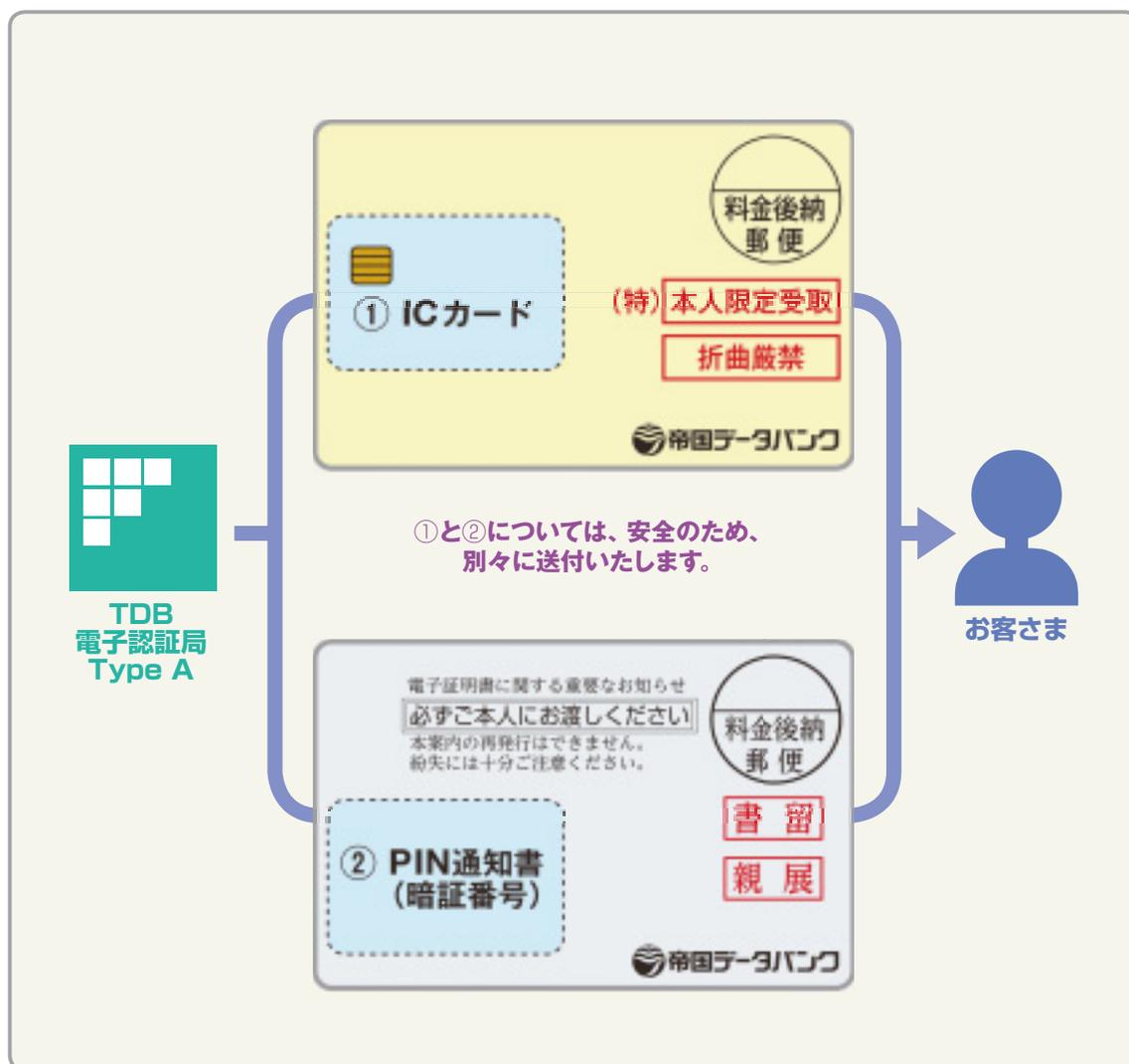
以上

(注) 法務局に登録している会社代表者印を押印し、その印鑑証明書を必ず提出してください。
個人事業主等で会社代表者印がない場合は、所属組織代表者個人の実印を押印し、その印鑑登録証明書を提出してください。
本在職証明書にご記入いただいた個人情報は、本人確認、料金請求、お問い合わせ対応、各種案内送付を行う目的のみに使用します。

12

お申込み後に送付されるもの

ICカードをお申込み後、本認証局よりお送りするものは以下の通りです。



※ ICカードを受領後、直ちにICカードの印字内容、格納されている電子証明書の記載事項を確認するとともにICカードの動作確認を行い、初期不良がないことを確認してください。問題がなければ「TypeA 受領書送信ツール」を使用し、インターネット上で『TDB電子証明書TypeA受領書』を送信してください（詳細につきましては、①ICカード送付時のご案内書類をご参照ください）。

※ ICカード送付後45日を経過しても受領書の送信がない場合は、原則としてICカードを失効いたしますので、ご注意ください。

13

ICカードのお受取り方法

①

ICカードは、『**本人限定受取郵便(特例型)**』を利用してお送りします。

『**本人限定受取郵便(特例型)**』とは、郵便物に記載された受取人本人のみが受け取ることができる郵送方法です(本人の依頼により受取代人を事前に設定することは可能です)。

本認証局から差し出されたICカードは、**利用申込者住所最寄の配達局にて保管**されます(保管期間:10日間)。

配達局は、ICカードが到着すると即座に利用申込者の**住民票に記載された住所に**「本人限定受取郵便物到着のお知らせ」という通知書を送付します。

① ご本人がお受取りの場合

利用申込者本人は、「**本人限定受取郵便物到着のお知らせ**」を受け取り後、以下の方法にてICカードをお受取りください。

【配達局の窓口での受取】

『**本人限定受取郵便物到着のお知らせ**』または**問い合わせ番号の控え**と**本人確認資料***をお持ちになり、配達局の窓口でお受取りください。

【配達による受取】

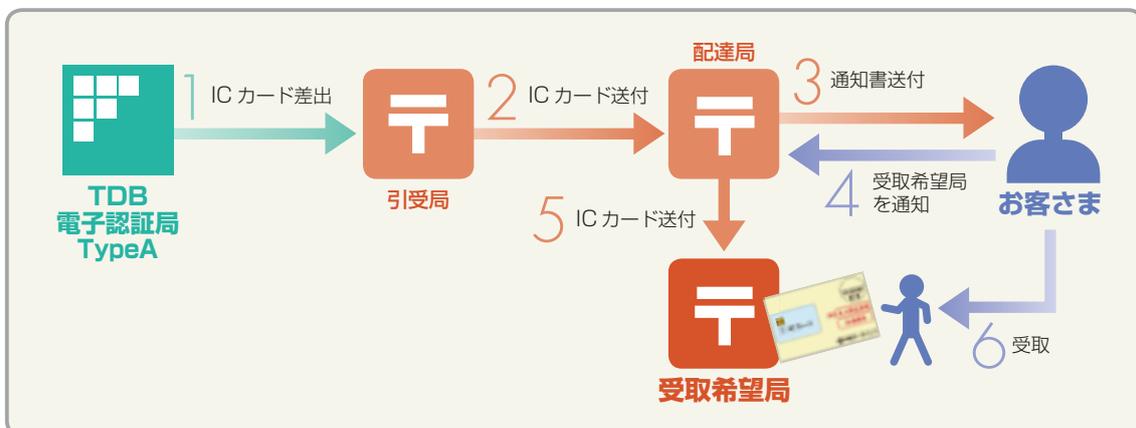
『**本人限定受取郵便物到着のお知らせ**』に記載された配達局に電話連絡にて、配達希望日時を通知し、お受取りください。

配達による受取の場合、封筒に記載されている住所の受取人本人にのみ配達が可能です。同居の家族など本人以外の方は受け取ることはできません。また、勤務先や代人への配達もできません。



※ 受取郵便局を変更する場合

最寄の配達局以外の郵便局でお受取りになる場合には、『**本人限定受取郵便物到着のお知らせ**』に記載されている方法に従って受取希望郵便局をご通知ください。



13

ICカードのお受取り方法 ②

② 代人がお受取りの場合

TDBホームページから申込情報を入力する際に、「TDB電子証明書TypeA利用申込」フォームの【ICカード受取代人の情報】欄に必ず代人の情報を入力してください。

受取代人を指定した場合、代人は窓口受取のみ可能です。

代人はICカードの『本人限定受取郵便物到着のお知らせ』（利用申込者の住民票に記載された住所に届けられますので、代人にお渡しください）または問い合わせ番号の控えと本人確認資料*をお持ちになり、郵便局窓口までお出向ください。

なお、代人がお受取りされる場合でも受取郵便局をお選びいただくことが可能です。お手続きは利用申込者ご本人がお受取りされる場合と同じです。



*本人確認資料…公的証明書1点（氏名、住所および生年月日等の記載があるもので顔写真の有無は問いません）をご用意ください。詳細につきましては、以下のホームページをご参照ください。

http://www.post.japanpost.jp/service/fuka_service/honnin/index.html



※郵便局での保管期限（10日間）を過ぎると、ICカードは本認証局に返送されます。本認証局は2回まで再送付いたします。

※郵便局からの返送が3回目となった時は、原則として当該ICカードを失効しますのでご注意ください。

14 PINについて

ICカード用PIN (PIN : Personal Identification Number)

ICカード用PINは、ICカードを利用する際の暗証番号です。

『ICカード用PIN通知書』は利用申込者の**住民票に記載された住所**に**書留郵便**にて送付します。安全のためICカードとは別々に送付します。

なお、ICカード用PINの入力を、PIN通知書に記載された規定回数を連続して間違えますと、ロックがかかり使用不能となりますのでご注意ください。

ICカードロック解除用PIN

ICカードがロックした場合、ICカードロック解除用PINにてICカードをロック状態から解除し、利用を再開することができます。

ICカードロック解除用PINは、『ICカード用PIN通知書』に同封して送付します。

また、ICカードロック解除用PINの入力を、PIN通知書に記載された規定回数を連続して間違えますと、ロックがかかり使用不能となりますのでご注意ください。



※ ICカード用PINおよび、ICカードロック解除用PINについては、どちらも重要なものですので、お取扱いには十分ご注意ください。

※ ICカード用PINおよび、ICカードロック解除用PINが不正に利用されたことでお客さまに損害が発生しても、本認証局はこれに対して一切責任を負いませんのでご了承ください。

※ 「電子署名及び認証業務に関する法律施行規則」 第六条第三号に基づき、認証局で保持いたしません。

PIN通知書の紛失などによりPIN番号が不明となった場合は、ICカードは使用不可となり、再度お申込みいただく必要がございます。他の郵便物と混ざらないように大切に保管ください。

15

ICカードリーダーについて

USB接続タイプの製品を用意いたしました。
お申込みの手順は以下の通りです。

1



TDBホームページにアクセスします。
ホームページアドレス <http://www.tdb.co.jp/typeA/>
「お申込み」の「ICカードリーダー申込書作成画面へ進む」より申込情報
を入力します。

2



申込情報を入力後、「TDB電子認証サービスTypeA ICカードリー
ダ申込書」を印刷します。
※お申込みには、印刷した申込書の提出が必要となります。
申込情報を入力しただけではお申込みとはなりませんのでご注意ください。

3



申込書を郵送または FAXにて以下までお送りください。

送付先: 〒107-8680

東京都港区南青山2-5-20

株式会社帝国データバンク

TDB電子認証局TypeA ICカードリーダー係 宛

FAX: 03-5775-3128



ICカードリーダー
USB接続タイプ

16

有効期間、価格、ご請求など

『ICカードの有効期間・価格』

有効期間の異なる4種類を用意いたしました。
お客さまのニーズに合わせてお選びください。

		2年版	3年版	4年版	5年版
有効期間		約2年1ヵ月 (760日)	約3年1ヵ月 (1,125日)	約4年1ヵ月 (1,490日)	約4年10ヵ月 (1,765日)
料金/枚	1枚目	28,000円	33,000円	42,000円	48,000円
	1年あたりの参考価格	13,440円	10,703円	10,286円	9,931円
	2枚目以降 ^{*1}	26,000円	30,000円	38,000円	43,000円
	1年あたりの参考価格	12,480円	9,730円	9,306円	8,897円
	10枚以上同時申込 ^{*2}	20,000円	28,000円	36,000円	41,000円
	1年あたりの参考価格	9,600円	9,081円	8,816円	8,483円

*1 「2枚目以降」料金は、有効期間満了にともなうお申込みのほか、新規で複数枚お申込みの場合には2枚目以降、過去にTypeA ICカードをご購入いただいた企業からのお申込みについては全てに適用されます。

*2 「10枚以上同時申込」料金は、同一の利用者名で同時に10枚以上お申込みいただいた場合に適用されます。

※ 「1年あたりの参考価格」は、本体価格を有効月数で除して算出しております。

例) 2年版では、有効期間約2年1ヵ月を25ヵ月とし、「 $28,000 \div 25 \times 12 = 13,440$ 」

※ 本料金表の価格は全て税抜表示となっております。

『ICカードリーダーの価格』

ICカードリーダー種類	料金/台
USB接続タイプ	6,500円

※ 本料金表の価格は全て税抜表示となっております。

『ご請求』

商品を発送後、弊社よりお申込み時にご指定いただいた請求先に請求書を送付いたします。

17

残存期間割引制度について

ICカードの破損や紛失、記載事項の変更(名義人の変更も含む)などの理由で、新たなICカードをお申込みいただく場合において、ご利用中のICカードの残存期間に応じて割引を行う制度です。割引額は以下のとおりとなります。

残存有効期間	割引額
6ヵ月以上 12ヵ月未満	2,000円
12ヵ月以上 18ヵ月未満	4,000円
18ヵ月以上 24ヵ月未満	6,000円
24ヵ月以上 30ヵ月未満	8,000円
30ヵ月以上 36ヵ月未満	10,000円
36ヵ月以上	12,000円

※本料金表の価格は全て税抜表示となっています。

『申込方法』

残存期間割引をお申込みいただくには、新たなICカードの申込書類一式に「TDB電子証明書TypeA割引申込書」を同封いただく必要があります。割引申込書はTDBホームページよりダウンロードしてください。

割引申込書には割引申込日、失効予定のICカードID、所属組織代表印をお忘れなくご記入ご捺印ください。

なお、残存期間割引には、利用中のICカードの失効申請手続きを必須とし、割引の適用枚数は失効するICカードの枚数までとさせていただきます。

新しいICカードはご利用中のICカードが有効な状態でご利用者のお手元にあるうちにお届けいたします。電子入札システム等においてICカードの更新手続きがお済みになりましたら速やかに失効申請手続きを行ってください。失効申請手続きについてはP21またはTDBホームページをご確認ください。



失効申請手続きは割引申込書にご記入いただく「割引申込日」から60日以内に行ってください。期日までに失効申請手続きを行っていただけなかった場合は、失効予定となっているICカードを電子認証局により失効させていただきますのでご注意ください。

『提出方法』

「TDB電子証明書TypeA割引申込書」と新しいICカードの利用申込書一式を本認証局宛に郵送、もしくはTDBの各事業所窓口へご持参ください(郵送先、および窓口についてはTDBホームページをご確認ください)。

『残存期間割引の計算例』

ご利用中のICカード2枚(残存期間7ヵ月と20ヵ月)を失効し、新たに有効期間3年版を3枚お申込みいただく場合。

3年版料金 (@30,000円×3枚)	90,000円	
7ヵ月割引	▲ 2,000円	
20ヵ月割引	▲ 6,000円	
ご請求金額	82,000円	※計算例は本体価格にて表示しています。

18

ICカードの失効申請について

失効申請手続きは以下のとおりです。

失効申請は、利用者本人による申請または所属組織による届出が可能です。

ICカードの紛失・盗難または破損および利用者の秘密鍵の危殆化による失効申請の場合は、「電子署名及び認証業務に関する法律施行規則」第六条第十号のとおり、ご利用者本人からの申請が必要となります。

① ICカードの失効申請が必要なケース

- ・紛失、盗難 ・破損 ・利用中止 ・利用者の退職、死亡
- ・お申込み時の申請内容に変更が生じた場合 (TDBホームページ参照)
- ・ICカードがロックした場合 (ICカード用PINの誤入力によってICカードがロックした場合は、ICカードロック解除用PINにより回復することができます。ただし、ICカードロック解除用PINを、PIN通知書に記載された規定回数を連続して間違えた場合には、ICカードは使用不能となります)
- ・残存期間割引制度に使用した場合

② 必要書類

電子証明書失効申請書はTDBホームページよりダウンロードしてください。

利用者による失効申請の場合

	書類種別	注意点
1	電子証明書失効申請書	利用者氏名、カードID、失効事由等を記入、捺印 (申込時の実印または、届出印) が必要
2	利用者個人の印鑑登録証明書	発行日より3ヵ月以内のもの ※申込時の実印を変更し、かつ届出印を利用しない場合のみ必要

所属組織による失効届出の場合

	書類種別	注意点
1	電子証明書失効届出書 (所属組織提出用)	利用者氏名、カードID、失効事由等を記入、捺印 (所属組織代表印) が必要
2	所属組織代表印の印鑑証明書 ※個人事業主の場合は代表者個人の印鑑登録証明書	発行日より3ヵ月以内のもの ※申込時の所属組織代表印を変更した場合のみ必要
3	【利用者死亡による失効事由のみ】 利用者の死亡が確認できる公的書類	戸籍謄本または抄本など 発行日より3ヵ月以内のもの

③ 提出方法

必要書類一式を本認証局宛に郵送、もしくはTDBの各事業所窓口へご持参ください (郵送先、および窓口についてはTDBホームページをご確認ください)。

19

ICカードの有効期間満了時の対応について

ICカードは、自動継続ではありません。

有効期間満了後も引き続き、各種システムでご利用いただくためには、有効期間満了の前に、新しいICカードをあらためてお申込みいただく必要があります。(P8、9参照)

新たに発行されるICカードは、ご利用中のICカードの有効期間満了日に関係なくICカードが発行された日から有効となります。

ICカードの有効期限についてはカード上に記載されております。

また、有効期間満了を迎えるお客さまには、有効期間満了約2ヵ月前に本認証局より別途ご案内をさせていただきます。

20. お問い合わせ先

20

お問い合わせ先

本サービスについてのお問い合わせはヘルプデスクにて対応いたします。お問い合わせは電話、FAX、E-mailにて受付けております。

お問い合わせの前に、TDB ホームページの [よくある質問・お問合せ] をご一読ください。

【電子認証局ヘルプデスク】

電話	0570-011999
FAX	03-5775-3128
E-mail	certinfo@mail.tdb.co.jp
ホームページ	http://www.tdb.co.jp/typeA/

上記の電話番号はナビダイヤルです。ナビダイヤルに発信不可能な電話をご利用の場合は、お手数ですが発信可能な電話、または FAX、E-mail をご利用ください。

お電話での受付時間 平日 9:00～17:00
(土日、祝祭日、年末年始12月30日～1月4日を除く)

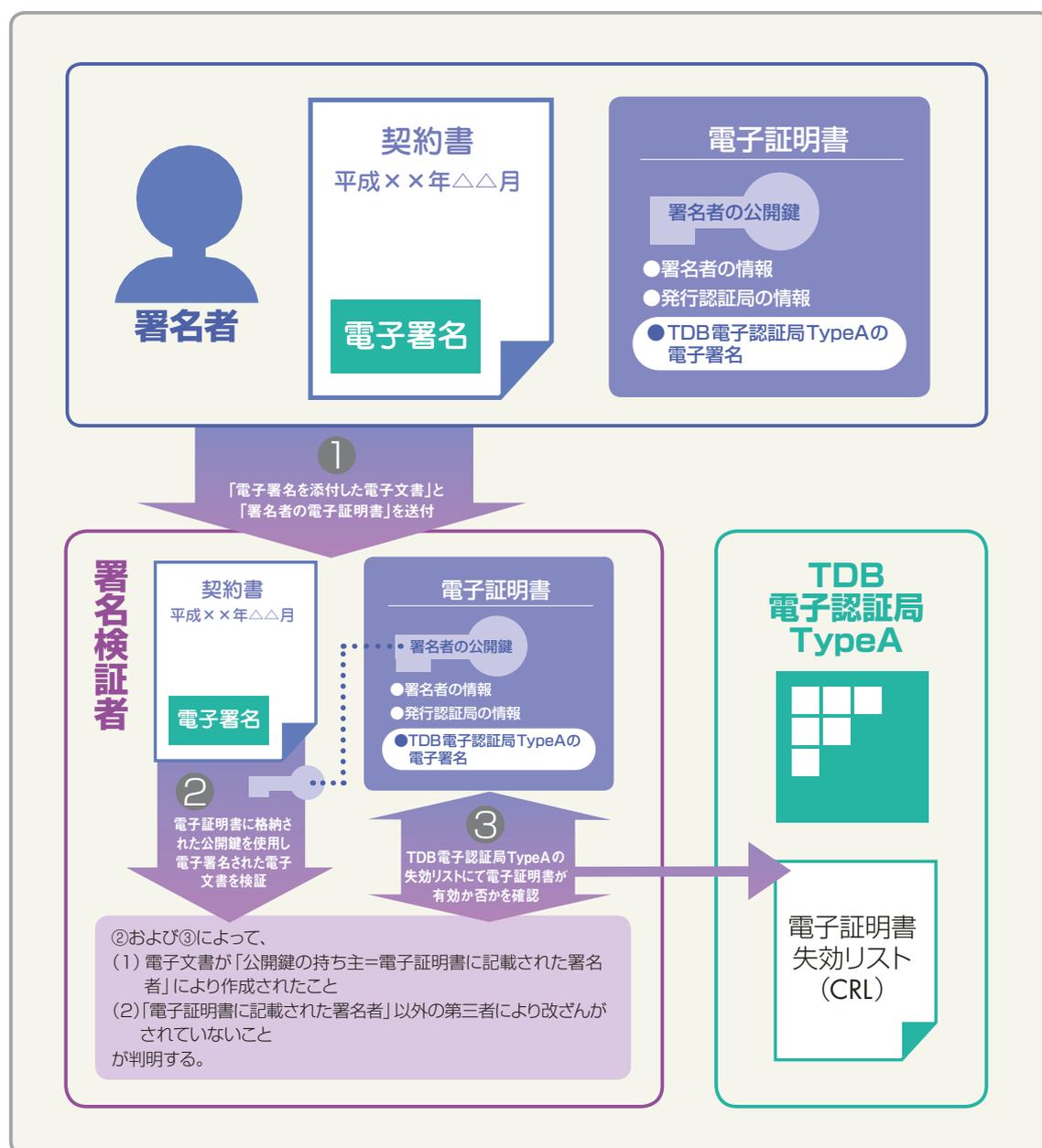
24

電子証明書と認証局

電子署名が行われても、その署名が誰によって署名されたかを確認できなければ意味をなしません。

公開鍵の持ち主を証明するのが「電子証明書」であり、「電子証明書」を発行する機関が「認証局」となります。

「電子証明書」と「認証局」との関係は実世界の印鑑登録証明書と印鑑登録証明書を発行する地方自治体の関係に相当します。



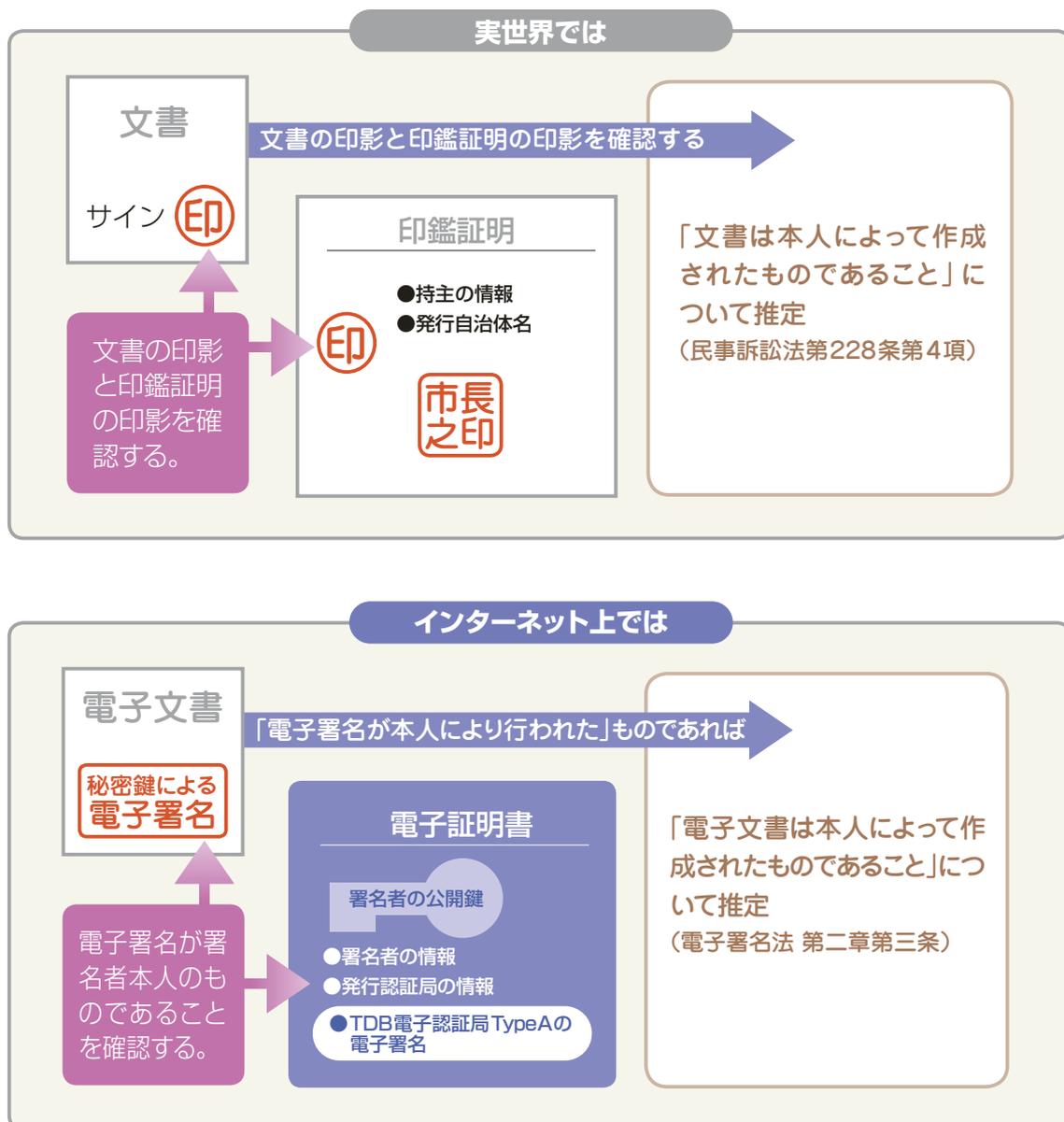
25

電子署名法について

平成13年4月1日に、「電子署名法」が施行され、本人による電子署名がなされた電子データは真正に成立したものと推定すると定められました。

電子署名法

電磁的記録であって情報を表すために作成されたもの（公務員が職務上作成したものを除く。）は、当該電磁的記録に記録された情報について本人による電子署名（これを行うために必要な符号及び物件を適正に管理することにより、本人だけが行うことができることとなるものに限る。）が行われているときは、真正に成立したものと推定する。（第二章第三条）

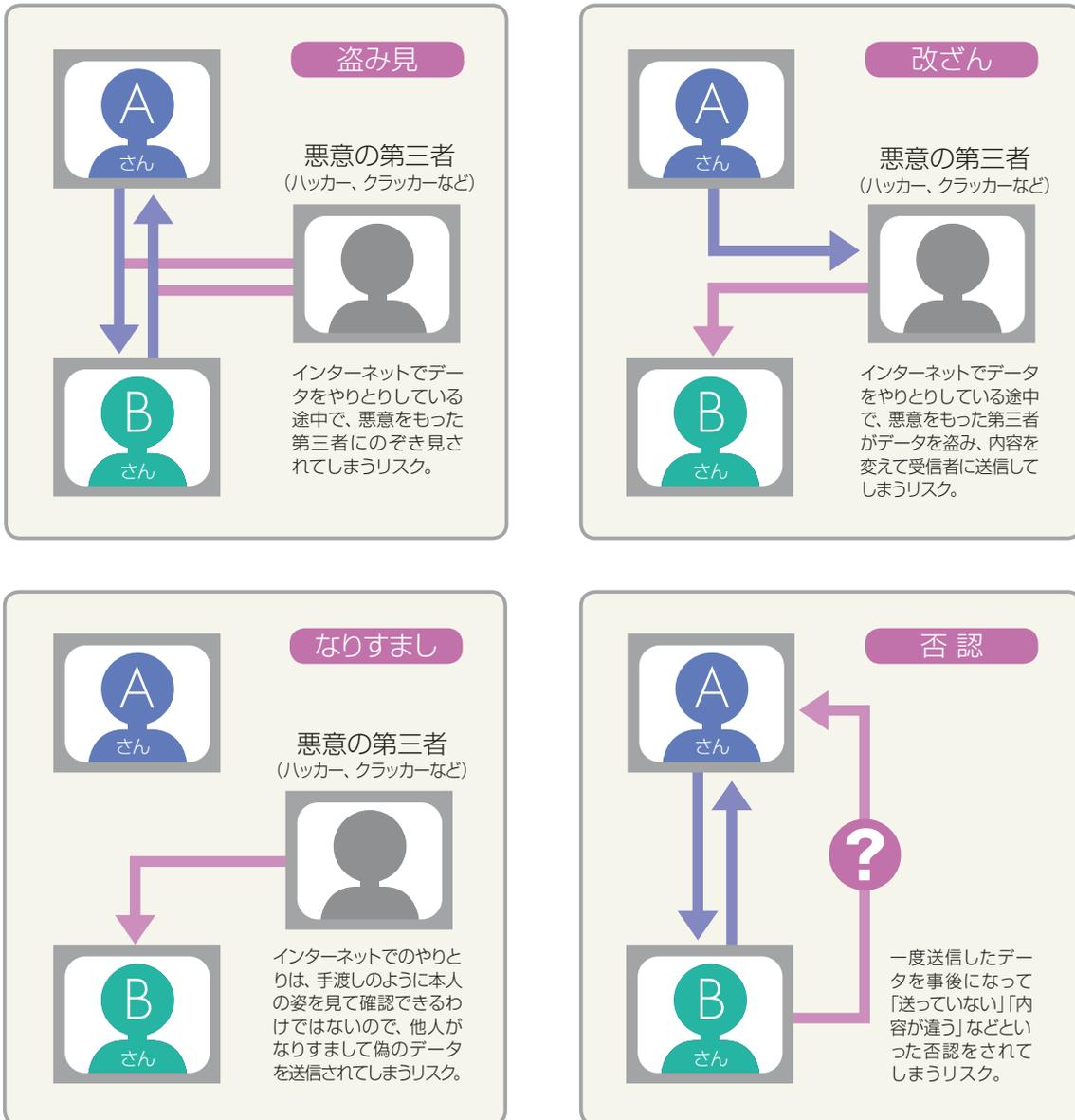


21

インターネットでの
リスクを防ぐ

実世界では顔を見合わせ、押印した書類を取り交わすことで回避できていたリスクが、インターネット上では歴然と存在します。

このリスクを回避するためのインフラがPKI(Public Key Infrastructure)です。



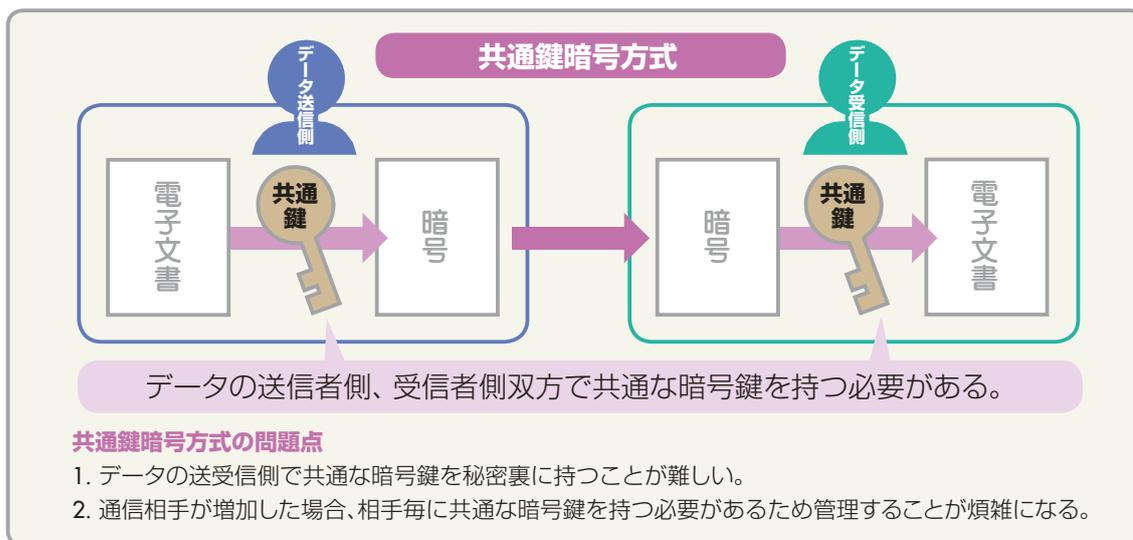
PKIの「暗号化機能」「電子署名機能」により、上記4つのリスク回避を実現します。

22

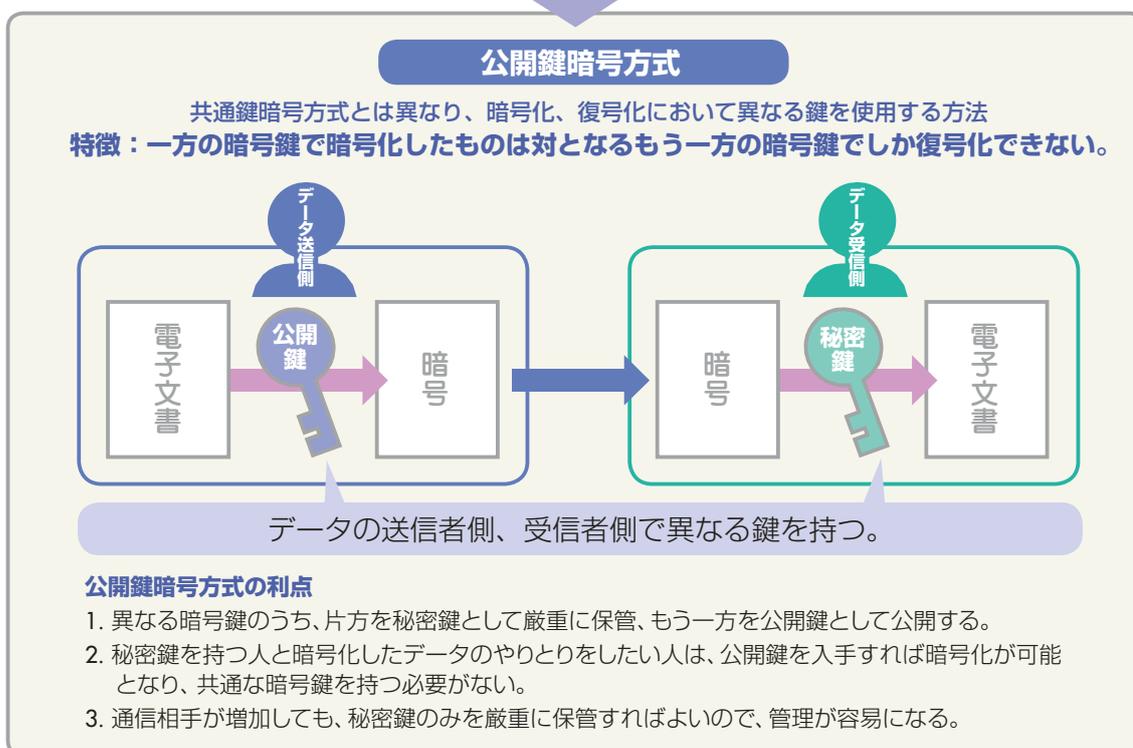
PKIの仕組み

PKIは、インターネット上での電子文書のやりとりに際して、公開鍵暗号方式による暗号化を実現します。

また、これまで使用されていた共通鍵暗号方式に比べ、インターネットにふさわしい特徴を有しています。



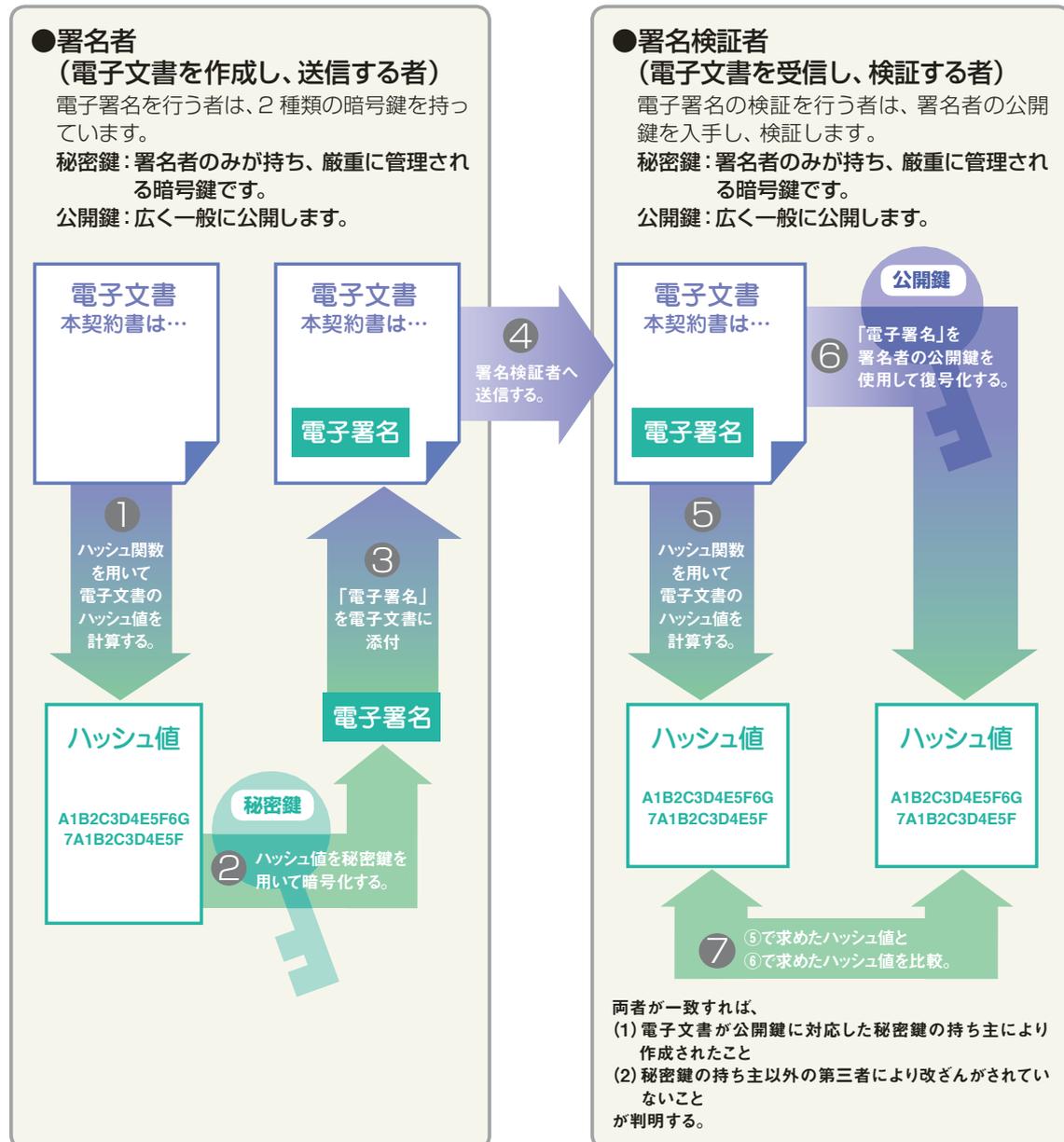
共通鍵暗号方式の問題点を解消するために



23

電子署名

PKIの特性を利用して、暗号化だけでなく、電子署名が可能となります。実世界の実印による「押印」と同じ役割がインターネット上で実現されます。



ハッシュ値とは

ハッシュ値とは、与えられた原文から、必ず決められた長さ（160ビットや256ビットなど）の、ある程度制限をもうけた乱数を生成する演算法で求められる値のことです。

ハッシュ値から元データを推測することはほぼ不可能であり、また同じハッシュ値を持つ異なるデータを作成することは極めて困難です。このことから通信の暗号化の補助、ユーザ認証や電子署名などに応用されています。



電子入札コアシステムシンボルマーク



「TDB 電子認証サービス TypeA」は、平成 13 年 4 月 1 日付けで施行された「電子署名及び認証業務に関する法律」に基づく特定認証業務の認定を取得したサービスです。

2017年8月発行

TDB電子認証サービスTypeA説明書(第15版)



問い合わせ先 電子認証局ヘルプデスク

電話◎0570-011999 Fax◎03-5775-3128

<お電話での受付時間> 平日9:00~17:00

(土日、祝祭日、年末年始12月30日~1月4日を除く)

E-mail◎certinfo@mail.tdb.co.jp

URL◎<http://www.tdb.co.jp/typeA/>

お問い合わせは

○個人情報の取り扱いについてはこちらをご覧ください ▶ <http://www.tdb.co.jp/privacy>

○記載の会社名・商品名等は弊社および各社の商標または登録商標です。